「令和6年度食品表示懇談会」開催要領

第1 趣旨

現在、コーデックス委員会の食品表示部会において、「技術革新を利用した 食品情報の提供に関するガイドライン」の策定に向け、国際ルールづくりの議 論が進んでおり、このような国際的な議論に我が国としても能動的に対応して いく必要がある。

政府としても、「消費者基本計画工程表」において、「合理的でシンプルかつ 分かりやすい食品表示制度の在り方について、国際基準(コーデックス規格) との整合性も踏まえながら、有識者から成る懇談会において順次議論してい く。」としていることから、「令和5年度食品表示懇談会」を開催し、今後の食 品表示が目指していく方向性について、中長期的な羅針盤となるような食品表 示制度の大枠の議論を行った。「令和6年度食品表示懇談会」では、個別品目ご との表示ルールと食品表示へのデジタルツールの活用について議論を行って いく。

第2 検討項目

- (1) 個別品目ごとの表示ルールについて
- (2) 食品表示へのデジタルツールの活用について
- (3) その他

第3 スケジュール及び進め方

第2(1)及び(2)について分科会を設置し、分科会の報告を受けとり まとめを行う。

第4 委員等

- (1) 懇談会は、別紙の者で組織する。
- (2) 懇談会に座長を置き、座長は消費者庁においてあらかじめ指名する者と する。
- (3) 懇談会の座長は、懇談会を統括する。
- (4)懇談会の座長に事故等があるときには、あらかじめその指名する委員が、 その職務を代理する。

第5 分科会の設置

- (1) 懇談会の座長は、分科会に付託することが適当と認めるものについて調 査検討させるため、分科会を置くことができる。
- (2) 懇談会の座長は、分科会の委員について指名し、分科会を招集する。
- (3) 分科会の座長は、懇談会の座長が指名するものとする。

第6 運営

- (1) 懇談会の庶務は、(株) シード・プランニングにおいて処理する。
- (2) 懇談会及び分科会の座長が必要と認めるときは、テレビ会議システムを 利用し開催することができる。
- (3) 懇談会及び分科会の座長が必要と認めるときは、委員以外の関係者に懇談会への出席を求め、意見を聴くことができる。
- (4) 懇談会及び分科会の議事録等は原則として公開とするが、自由な発言が制限され公平かつ中立な審議に著しい支障を及ぼすおそれがある場合、又は、個人の秘密、企業の知的財産等が開示され特定の者に不当な利益若しくは不利益をもたらすおそれがある場合において、懇談会及び分科会の座長が必要と認めるときは非公開とする。
- (5) 懇談会及び分科会の資料は、消費者庁ウェブサイトにおいて公表する。 ただし、懇談会及び分科会の座長が、公表することにより検討に著しい支 障を及ぼすおそれがあると認めるときその他正当な理由があると認める ときは、資料を非公表とすることができる。
- (6) 懇談会及び分科会の議事録については、各会終了後、委員の了解を得た 上で、消費者庁ウェブサイトにおいて公表する。
- (7) この要領に定めるもののほか、議事の手続その他懇談会及び分科会の運営に関し必要な事項は、懇談会及び分科会の座長が別に定める。

令和6年度食品表示懇談会 委員名簿

ゅっぱい また である 阿部 絹子 公益社団法人 日本栄養士会 常務理事

いとう まさみ 伊藤 匡 美 亜細亜大学 経営学部 教授

****** とおる 大角 亨 一般財団法人 食品産業センター 専務理事

かとう こうじ 加藤 孝治 日本大学大学院 総合社会情報研究科 教授

^{きたぐち よしのり} 北口 善教 西本 Wismettac ホールディングス株式会社 シニアマネージャー

さとう ひでゆき 一般財団法人 日本食品分析センター

佐藤 秀幸 基礎栄養部 審査·認証部 (兼務) 部長

^{Lまざき まさと} 島 﨑 眞人 一般社団法人 日本農林規格協会 専務理事

ಕ਼ਰਹਾਰ ਫ਼ਵਰਹਰ 松村 雅彦 一般社団法人 日本食品添加物協会 専務理事

たなか ひろゆき 田中 弘之 北海道文教大学 人間科学部 健康栄養学科 教授

^{なかざわ かつのり} 中澤 克 典 独立行政法人日本貿易振興機構 理事

むらお よしひさ 村尾 芳久 一般社団法人 全国スーパーマーケット協会 事務局長

ゅった ひっこ 廣田 浩子 一般社団法人 全国消費者団体連絡会 政策スタッフ

まどころ ひろこ 間處 博子 株式会社生活品質科学研究所 代表取締役社長

まりた ま き 森田 満樹 一般社団法人 Food Communication Compass 代表

®湯川 剛 一郎 一般社団法人 食品表示検定協会 理事長

(◎座長、五十音順、敬称略。役職名は2024年10月1日時点)

令和6年度食品表示懇談会 個別品目ごとの表示ルール見直し分科会 委員名簿

あべ とおる 阿部 徹 一般財団法人 食品産業センター 事業推進部 部長

^{おがわ み か こ} 小川 美 香子 東京海洋大学 学術研究院 食品生産科学部門 准教授

^{さわき} さぇこ 澤木 佐重子 公益社団法人 全国消費生活相談員協会 食の研究会 代表

^{しまざき まさと} 島 﨑 眞人 一般社団法人 日本農林規格協会 専務理事

まりた ま き 森田 満樹 一般社団法人 Food Communication Compass 代表

もりみつ やすじろう ◎森光 康 次郎 国立大学法人 お茶の水女子大学大学院 人間文化創成科学研究科 教授

(◎座長、五十音順、敬称略。役職名は2024年10月1日時点)

令和6年度食品表示懇談会 食品表示へのデジタルツール活用検討分科会 委員名簿

おがわ みかこ小川 美香子 東京海洋大学 学術研究院 食品生産科学部門 准教授

ゕとぅ こぅじ **◎加藤 孝 治** 日本大学大学院 総合社会情報研究科 教授

かねだ けんいち **金田 健一** 株式会社生活品質科学研究所 食品・HBC 本部 データ管理部長

くどう みさお **工藤 操** 一般財団法人 消費科学センター 企画運営委員 工藤

こうの ひろし 一般財団法人 食品産業センター 事業推進部 次長 河野 浩

さいとう しゅんじ 斉藤 俊二 株式会社セブン-イレブン・ジャパン QC・物流管理本部

QC 部総括マネージャー

せがわ しげとも 国分グループ本社株式会社 品質管理部 副部長 瀬川 恵寛

はやかわ としゆき 早川 敏幸 日本生活協同組合連合会 品質保証本部 安全政策推進室 室長

(◎座長、五十音順、敬称略。役職名は2024年10月1日時点)